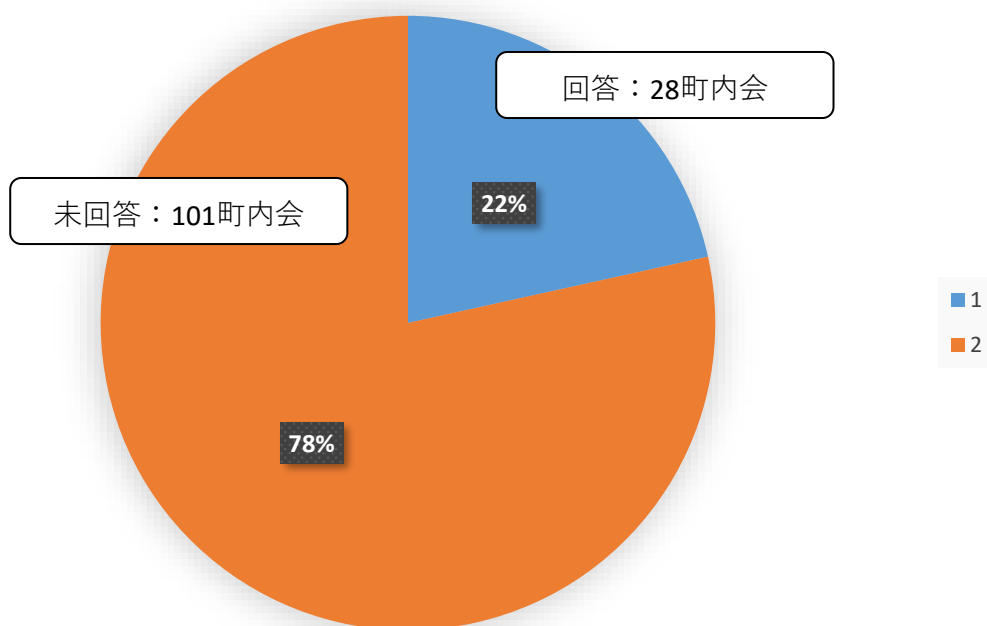


町内会の名称を教えてください。



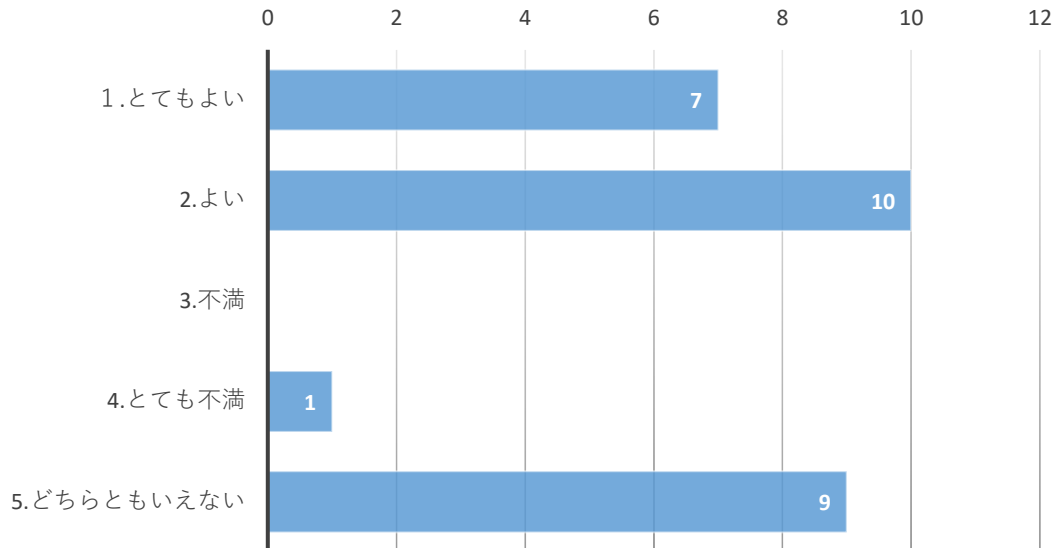
◆その他の意見（主なもの）

◆考察

○全129町内会のうち、28町内会（22%）の回答を得た。

問1  
①

地域活動推進一括交付金の導入についてどう思いますか。



◆その他の意見（主なもの）

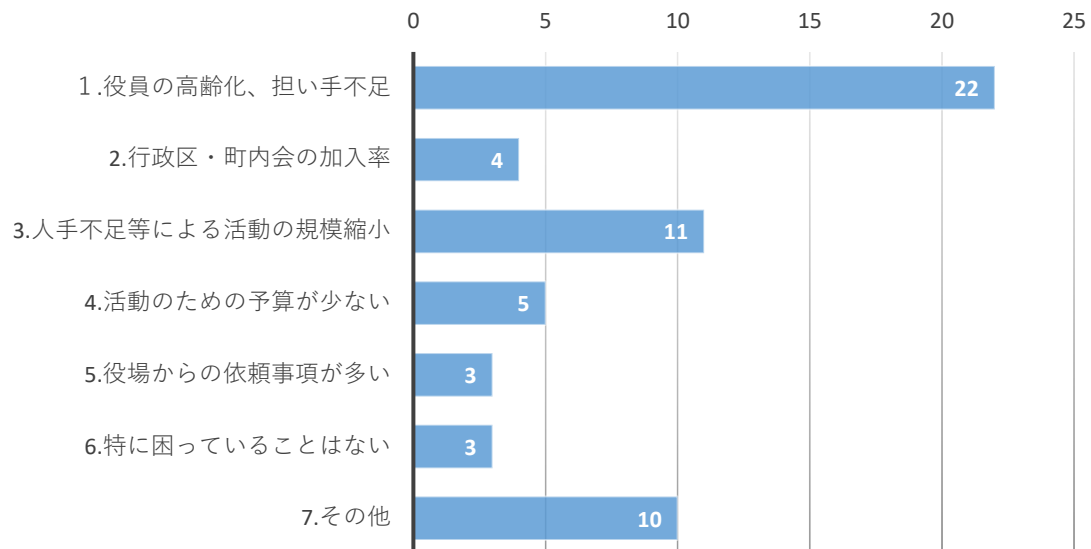
○通常の交付金や補助金の取扱いであれば、事務の効率化からするとよいことと思います。条例や規則或いは町内会の広域性や会員規模又は時期的な面もあろうかと思しますのでこれらを配慮して頂ければいいように考えます。

◆考察

○半数が「とてもよい」「よい」という意見だが、「どちらともいえない」という意見もある。

問2  
①

地域の課題について教えてください。



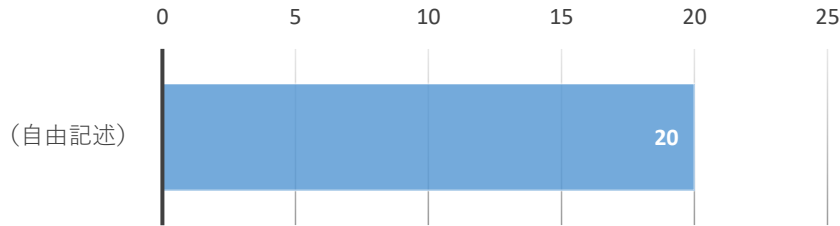
◆その他の意見（主なもの）

- a. 町の防風林(唐松)から強風後に(主に南風&西風)に枯れ松(大)、松ぼっくりの落下被害(清掃活動)&家屋破損の危険性
- b. 町の防風林(唐松)から秋の落葉時期(強風後)に枯れ松、松ぼっくり、落葉の落下被害(清掃活動)
- 会館の維持費が多くなっている
- 人は減っているが、活動も少ないので困っていない。
- 地域水道の施設老朽化
- 役員の手になる人は居るが雇用延長により殆どの方が働いていて、役員の仕事の負担を課せる事に気が引ける
- 高令者が多い班で出役者が少ないため、町内清掃区域の縮小
- アパート入居者の転出入の掌握と町内会費未納者が多い件
- 美瑛神社、社会福祉協会からの依頼事項が特に多い
- 空き家、空き地問題
- 会員の高齢化率が高く、行事等の参加に支障が出ている
- 役場からの依頼事項が分散している(時期もバラバラ)
- 地域の人々(町内会員)が集う場所がない

◆考察

- 役員の高齢化、担い手不足が大きな課題。
- その他の意見として、会館維持や設備維持に課題を感じている町内会もある。

問2 ②	日々の困りごとの具体例やエピソードについてご記入願います。
---------	-------------------------------



◆ご意見

○町内の行事活動に使用入居者皆さん楽しんでます。もう少し予算があればもっと良いと思う。

○町内会長は順番制にしているが高齢化で順番にできなくなりつつある。

○a. 町の防風林(唐松)が自宅前の町道(西側)に面している為、強風後に必ず唐松の大枝(枯れ枝)が宅地内に降って来て散乱し、毎回清掃活動がとても大変である。

b. 強風時に唐松の枯れ枝が飛び、建物の外壁(割れ)破損・窓ガラス(割れ)破損の危険性が大である。

c. 秋になると唐松の落ち葉が始まり、多少の風(主に南風&西風)でも唐松の枯葉が降って来て、宅地内が黄色(枯葉色)に染まり、毎回清掃活動がとても大変である。

d. 唐松の枯葉は酸性であり、庭や畑や建物・家屋に悪影響を与えている。

○会員の減少により役員がまわしにくい

- ・神社、馬頭祭が同じ様に出来ない
- ・会館維持のため会費を上げなくてはならない

○年齢を理由に町内会、行政区役員が行事の中心となって動くことを敬遠しがち。草刈りやその他行事でもマンパワーが期待できないため省力化の努力でなんとか継続している状態、中止になった行事も多い。漏水による水道代金の高騰、家計への圧迫。

○会員数が少なく、かつ、ほとんど高齢者で、役員のなり手がいない。高齢化により、活動参加も少ない。

○活動推進一括交付金制度とは少々外れるが私ども町内会で自主防災組織設立の話がいつも役員会議等で議論されるが活動を維持させて行くだけの熱意ある人材が難しい、また勤務者が多く平日中災害が発生した場合防災活動には高齢者が多く限界がある等の課題がありなかなか進展しない現状問題がある。町内会員の防災意識を高める意味でも必要性は必ずあるので組織結成はしたい。

○アパート入居者の転出入について、入居者の入居や退去の連絡がないため掌握が難しく、回覧板が停滞している状況や町内会費の未納者が多いのが実態である。

高令者が多い班で町内清掃の区域を縮小せざるを得ず、縮小に伴う箇所草刈り作業をどうしたらよいか課題である。

○当町内会は公営住宅が主であり毎年解体され戸数が減少し町内会運営に大きく影響され残り少ない方々での町内会 この先何年も持たないと考えております。ですから同じ人が数年間の役員で苦しい思いをしている現状です。

○役員の高齢化及び担い手不足が深刻…役員依頼も拒絶してくる方が多く困っています。

○町内会役員の他、地域活動を推進する役が多くある、本来このような役員はボランティアが理想ではあるが、やってくれる人がいない等から、手当を付加することで参加をつのっていてもあつまらない。又、地区内の人口が減少することで手当に回す予算が確保できない。

○7) 高齢化・高齢者の一人暮らしの方も多く、現役で働く世代が少ない町内会となっている。コロナ禍においても従前と同様に各種事業を行っているが、参加者の減少・固定化が見られる。お互い干渉し合わない風潮等もあり、町内会役員の対象者拡大に努めても担い手不足の状況にある。1) 本町内会においても空き家や空き地は多く目立つ。このことから、草木の繁茂等、環境衛生に支障をきたしつつある。

○70才以上の独居者が多く、特に女性が多いため、町内清掃・道路清掃の参加者が年々減少していることから、公園・道路等の公共施設の清掃・管理等が難しくなりつつある。

○会の発足当時50戸を有していた戸数もR5年末時点において30戸にまで減少し会の運営が困難になりつつあります。役員も担い手が少なく、特定の者が務めている現状で、また市街地中心地でもあり、高令化が進むものと考えられ、一層運営が困難となります。

○町内会員全般が高令化している、役員不足もあるが清掃除雪等も大変になって来ている。

○地域の課題については①での役員の高齢化、担い手不足です。我が中町4丁目町内会は11月末会員数90戸（今後新アパート10戸入居予定）で内訳は、町営住宅72戸、会社関係4戸、個人住宅14戸、年齢別では町営住宅で70歳以上（38戸）・70以下（34戸）個人住宅で70歳以上（9戸）・70歳以下（5戸）全体で70歳以上（47戸）・70歳以下（39戸）となっているが町営住宅の入居者は、母子家庭・障害者・高齢者・現職が大半で転出者が多い為、役員にならない人が多い、そのため個人住宅の会員で役員を回しているが個人住宅会員も高齢者が多く、現職もおり役員のなりてがなくて困っています、そのため町内会会長と外部役員（福祉推進、神社委員、行政区長、公衆衛生協会、道路愛護会、消防団後援会等）兼務として8年間行っています、私も70歳となりいつまで出来るかわかりません。役員選考に当たって町内会会則も変え毎年選考委員会（15名）を設置し全町内会会員に推薦・立候補者を様式で募り協議しても候補者がいなく現在の役員対応となりこのままでわ町内会が成り立って行きません、早く後継者を見つけなければならぬと思います。

○毎年役員の改正に頭をなやませている。特定の人しか役員を受けてもらえない。民生委員の選定等は役場をお願いしたい！

○高齢化の進行による担い手不足  
町内会親睦会（花見・新年会等）の参加者の固定化

○役員の高齢又若い人の町内会加入が少ない又アパート等に入居者は地域に対して無関心で協力的ではない。

○総会及び雨天時のイベント（観楓会、花見等）はお寺（全休寺、光明寺）を借用。役員会は、会長宅・個人の施設・喫茶店を利用し、謝礼等の費用がかかる。どこの町内会も同じと思われるが、団塊の世代が75歳を迎えますます高齢者が多くなり、元気な高齢者が日常的に趣味（将棋・囲碁・麻雀等）を活かせる施設が少ない。

○高齢化の波、何もできない

○役員の固定化（やらない人は、様々な理由をつけてやらない）でもどうしようもないと思う。

○なし

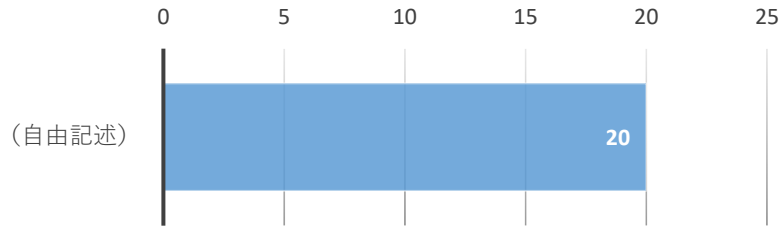
#### ◆考察

○高齢化や人手不足等により、環境整備活動が負担となっている。

○選出も含めた役員さんの負担感が大きい。

問2  
③-①

課題解決に向けて、地域ではどのような取組が必要だと感じていますか。



◆ご意見

- a. 町防風林の植え替え(唐松⇒落葉しない松へ：蝦夷赤松、蝦夷松、椴松等)
- b. 唐松の大枝・枝・落葉の清掃作業活動&家屋破損への助成&補償)

○地域での新しい取組はむずかしいと思います。安心して暮らせる為には地域に交付される交付額の増額が必要だと思います

○省力化の努力→新たな資材や機材で人手不足を補う。 効率化の努力→役員などに仕事を丸投げするのではなく、経験者の支援や会員間での助け合いなど負担を集中させない。  
高齢者への要職への就任を促す。

○組織（地域割）の再編成、目的集合体毎での別活動

○町内会及び行政区役員が交付金申請の為に煩わしい申請書を提出する手間を出来るだけ軽減してあげる事は必要と考える。  
ただ、交付金一括のイメージがパンフレットのみでは湧いてこない。活動、維持に応じた交付は沢山受けたいが、町の出費の限界が有ると思われるので何でもかんでもという訳にも行かないであろう。

○アパート管理者と連携した取り組みが必要 ①入居の条件として町内会費をきちんと納入したり、町内会活動に協力するなど ②転出入の場合は、班長へ必ず連絡する  
町内清掃区域を縮小せざるを得ない区域への草取りなどの清掃管理は、高令者事業団等への外部委託し、そのことに伴い町からの補助金の給付が必要だと思う。

○町と町民が協働してまちづくりを進めることが何より大事なことと思うが基本条例に基づいて行われるものと考えておりますどうすれば一番よいかは私たちにも良く解らない問題でもあります。

○担い手不足及び人口減…  
高齢化…新入居者がいない…空家が増すばかり…町内会活動分解になりそう…3役は町の行政でやってほしい。

○町内会の区分けの再編成が必要。2町内会、3町内会を1町内会として1町内会の人数を増やすこと。  
アパート住民の参加をうながす、現行では協力いただけないことが多い。時には町内会に入会していただけない住民もいる。

○ア)については、町内会が担い手拡大に向け努力するしかないのか。  
イ)については、一義的には町（行政）が現地の状況により防犯・環境整備等に問題があればそれぞれの対応が必要と思う。町内会が関わるとすれば、地権者が町内在住者などであれば、草刈り等の要望を話すことは可能か。

○上記のような事案については、行政の支援がより必要になってくると思う。

○空洞化対策が重要であることは、町民同様に認識していると思われるが、一言にいても単期間で解決とはならないと思います。取り組みとありますがは現段階では回答はできませんが、情報の提供くらいであれば可能と考えます。まずはそこからかな。

○行政区・町内会の再編が先

○町営住宅の入居者について、母子家庭、障害者、高齢者、現職者、等の入居者が多く、短期間での転出者も多い為、役場住民課等で調整して入居させてほしい。

町営住宅区域と切り離した町内会設置。  
他町内会との合併（合併反対が多い）。

○これと言った解決策は思い付かない

○高齢化の進行に伴い、会員数減、町内会自体も自然と縮小していくと思う。

民生委員も同様だが、町内会の再備も検討する時期。これ以上地域に色々行政から望むのは難しい。従って、行政が自治基本条例に基づき地域（町内会等）活動の活性化等は地域にとって重荷に感じる。

○町営アパート、民間アパート入居者は若く又新

○当町内会としての一番の問題は、役員の担い手不足です。役員の選任については、仕事をリタイヤした高齢者が多いため、年齢的にも引き受けてくれる人が少ない。現役世代の方についても、仕事を理由に断られることが多いのも事実です。担い手不足は、町内会を維持して行く上で深刻な問題になっています。町内に大きな企業はありませんが、唯一、町と農協にそれ相応の職員がいます。彼らは優秀な人たちである同時に町内事情を熟知した職員でもあり、各町内会に居住されておられます。彼らのような素晴らしい人材の協力を切に望むものですが、役員或いは役員に準ずる等を引き受けていただいた場合の負担が大きくなるのも事実です。町として「何ができるのか」、できることを検討して頂きたいと思います。例えば、町内会に参加する場合は有給にするとか、参加しやすいように職場環境を整えて頂く等も考えられます。町内会ができることは限られていますので、町職員或いは農協職員が何らかの形でかわりを持って頂ければ、今後の町内会の福祉や災害等からも共に活かせるように感じています。

○解決策が見いだせない

○町内会の合併等

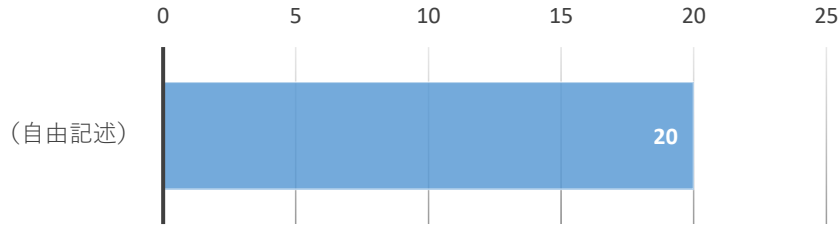
#### ◆考察

○他町内会との統合が必要だと感じている。

○行政からの支援を希望している。

○どのような取組が必要か解決策を見いだせない町内会もある。

<p>問2 ③-②</p>	<p>課題解決に向けて、一括交付金にどのような制度を加える必要があると思いますか。</p>
-------------------	---



◆ご意見

現在のままで良いと思います

本件は個人が大変迷惑しているので、個人活動(清掃)への助成制度

安定的な一括交付金の交付と、個別申請の組合せ、また、地域を担当する町職員か窓口の設置による事務申請の負担軽減をしていただきたい。

もっと相談できる仕組みが欲しい。交付金による資金があっても、うまく使えなければ意味がない。

既存交付で町内会への道路愛護奨励金、公園清掃謝礼金、及び行政区への区費は世帯数を把握すれば交付可能。町内会街路灯維持補助金（電気代負担の増額）、街路灯LEDからLEDへの取替も補助金が必要。無くてはならないゴミステーションの維持管理に毎年一定額の補助金を頂きたい。独居老人、身障者を見守るための活動支援費、防災時の準備用品購入支援金を交付願いたい。

特になし（その他）様々な交付金・補助金を一括交付することで、交付金の目的外使用や総交付額が減額されることがないように望みます。

一括交付金は難しい問題のように思う。もう少し時間をかける必要もあるのでは

役員手当はチョットは多ければ魅力か…ちなみに会長手当ては3~5万程らしい…10万なら引き受けてくれる人がいるかも…。会費を上げる…無理！町からの助成金（20万円）を願いたい。

物資の補償だけでなく人的補償も加える、組織の運営資金

上記記載の課題については、一括交付金の有る無しに関わるもとは考えない。現行の交付金・補助金について事務的な負担や不便は感じていない。一括交付金を制度として実施されるにしても、何に対する交付金なのか見える化することが大切と思う。（町内会として自由に使えるものとしても）

高齢化対策を行政としてより進めて欲しいが、町内会単位では取組は難しい。行政区単位で進めていただきたいと考えている。

手続きが一元化されることは良いと思うが、交付金補助金の内訳が明らかになるよう要望します。

行政改革の流れの中でとらえるべきでない（事務を簡略化も分かるが） 地域活動が活発な地域から順次対応していくべきであり一律に進めるべきではない。

当町内会事業として、年6回毎月日曜日を主に全町内会会員全員で一斉に町内一斉清掃を行っている。参加者には1人2枚ゴミ券を支給している、本年度年間201名の参加で支出60×201名12,060円となっております支援願いたい。

特になし



○大枠は賛成だが、細部については町内会・行政区と十分話し合う必要有り。

○町と行政区（町内会）間のインターネット等による情報交換のシステム

○提案内容で良いと思う

○制度では何も変わらない。人がいないので

○山間地地域には地域の活性化は必要あると思うが、市街地地域の町内会で、現状のほかに新たな取り組みは無理。（個々人が、団体やサークルに加入し活動することで十分）市街地域の行政区は必要ないのではないか。行政区という自治組織の存在意味が無い。（南区でいえば）

◆考察

○交付金内訳の明確化を希望している。

○一律に進めず、時間をかける必要があるのではという声もある。

○特に、ゴミステーション、街路灯、高齢化対策、役員手当の支援を厚くしてほしいという町内会が多い。